

事例番号:370056

原因分析報告書要約版

産科医療補償制度
原因分析委員会第二部会

1. 事例の概要

1) 妊産婦等に関する情報

初産婦

2) 今回の妊娠経過

二絨毛膜二羊膜双胎の第2子(妊娠中のI児)

妊娠30週6日 超音波断層法でI児の側脳室拡大を認める

妊娠31週2日 切迫早産、I児の脳室拡大のため管理入院

妊娠32週1日 胎児MRIで脳室拡大と右脳室内出血を認める

3) 分娩のための入院時の状況

管理入院中

4) 分娩経過

妊娠36週2日

9:31 二絨毛膜二羊膜双胎のため、予定帝王切開により第1子娩出

9:32 第2子娩出

5) 新生児期の経過

(1) 在胎週数:36週2日

(2) 出生時体重:2200g 台

(3) 臍帯動脈血ガス分析:pH 7.25、BE -4.0mmol/L

(4) Apgarスコア:生後1分9点、生後5分10点

(5) 新生児蘇生:実施なし

(6) 診断等:

出生当日 右脳室出血、左右脳室拡大

(7) 頭部画像所見:

生後 7 日 頭部 MRI で脳室拡大、右脳室内出血を認める

6) 診療体制等に関する情報

(1) 施設区分: 病院

(2) 関わった医療スタッフの数

医師: 産科医 2 名、小児科医 2 名、麻酔科医 1 名

看護スタッフ: 助産師 3 名

2. 脳性麻痺発症の原因

(1) 脳性麻痺発症の原因は、妊娠 30 週 6 日までに生じた児の脳室内出血である
と考える。

(2) 早産期の児の脳血管の特徴を背景に、臍帯血流障害による胎児の脳の血流
の不安定性が脳室内出血の発症に関与した可能性を否定できない。

3. 臨床経過に関する医学的評価 (2020 年 4 月改定の表現を使用)

1) 妊娠経過

(1) 搬送元分娩機関における外来管理 (妊娠 30 週 6 日に I 児の側脳室および第
Ⅲ脳室より下方の閉塞が疑われるが、側脳室拡大に対し、分娩時期を早める
適応はないと判断したこと) は一般的である。

(2) 妊娠 31 週 2 日に切迫早産、I 児脳室拡大の診断で入院としたこと、および
入院後の管理 (適宜ノンストレステスト施行、子宮収縮抑制薬投与、超音波断層法、胎
児 MRI 等) は、いずれも一般的である。

(3) 妊娠 32 週 5 日に子宮収縮の増強と子宮口所見の進行から当該分娩機関に
母体搬送としたことは一般的である。

(4) 当該分娩機関における妊娠 32 週 5 日入院後の管理 (適宜ノンストレステスト施行、子
宮収縮抑制薬投与、超音波断層法等) は一般的である。

(5) 妊娠 35 週 1 日に小児科医相談の上、妊娠 36 週 2 日に帝王切開の方針とし
たことは一般的である。

2) 分娩経過

(1) 妊娠 36 週 2 日に二絨毛膜二羊膜双胎のため帝王切開をしたことは一般的
である。

(2) 臍帯動脈血ガス分析を実施したことは一般的である。

(3) 胎盤病理組織学検査を実施したことは適確である。

3) 新生児経過

出生後の対応は一般的である。

4. 今後の産科医療の質の向上のために検討すべき事項

1) 当該分娩機関における診療行為について検討すべき事項

なし。

2) 当該分娩機関における設備や診療体制について検討すべき事項

なし。

3) わが国における産科医療について検討すべき事項

(1) 学会・職能団体に対して

なし。

(2) 国・地方自治体に対して

なし。